

告示

埼玉県告示第千九十九号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十八年八月三十日

埼玉県知事 上田清司

一 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 | |
|--------------|-------------------|-----------------------------|------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所在地 | 面積（平方メートル） |
| 原 秀夫 | 埼玉県坂戸市大字紺屋五百八十六番地 | 埼玉県川越市大字下広谷字光西寺前二百三十七番一ほか十筆 | 一二、七八五 |
| 飯嶋 竹夫 | 埼玉県熊谷市板井六百五十五番地 | 埼玉県熊谷市上新田字新田前二十八番一ほか十三筆 | 二一、二三四 |
| 株式会社ヤオコ | 埼玉県川越市脇田本町一番地五 | 埼玉県熊谷市上新田字新田前四十八番ほか十一筆 | 二〇、〇五九 |
| 神田 稔 | 埼玉県熊谷市三本千九百五十九番地一 | 埼玉県熊谷市三本字上根岸二百九十五番一ほか二筆 | 八、五〇八 |
| 農事組合法人小原営農 | 埼玉県熊谷市小江川二千八十七番地七 | 埼玉県熊谷市三本字下根岸二百四十一番 | 二、一四一 |
| 有限会社ファームヤード | 埼玉県深谷市血洗島三百九十四番地 | 埼玉県熊谷市上新田字新田裏二百八十一番一ほか二十五筆 | 二六、五八五 |

| | | | |
|----------------------------|---------------------------------------|--|------------|
| 株式会社秩父フ アーマーズファ クトリー | 埼玉県秩父市日野 田町二丁目八番十 号 | 埼玉県秩父市下吉 田字上野四千一番 一 | 七四〇 |
| 有限会社モリシ ゲ物産 | 埼玉県さいたま市 大宮区桜木町二丁 目百八十二番地の 二 | 埼玉県秩父市下吉 田字市場広瀬七千 八百九十番ほか三 筆 | 六、 八五三 |
| 小林 洋一 | 埼玉県鴻巣市明用 三百七十五番地 | 埼玉県鴻巣市三町 免字三ノ耕地五百 三十七番ほか四筆 | 七、 三三〇 |
| 高橋 福司 | 埼玉県鴻巣市三町 免十五番地 | 埼玉県鴻巣市三町 免字三ノ耕地五百 九十番一ほか二筆 | 四、 六二九 |
| アルファイノベ ーション株式会 社 | 埼玉県白岡市小久 喜千二十二番地三 | 埼玉県白岡市荒井 新田字上荒井ヶ崎 五百八十一番一ほ か十九筆 | 一六、 三一八 |

二 申請年月日

平成二十八年八月十九日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十八年八月三十日から平成二十八年九月十三日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課